

機密性2 完全性1 可用性1

事 務 連 絡

令和4年1月17日

首席矯正処遇官（処遇担当）

信書の確実な交付について

先般、夜間に被収容者に対する信書（電報）が当所に配送されたところ、職員間の連絡の疎漏により、本来、即日に交付すべきであった信書を即日交付することなく、結果として翌日に交付することとなった事案が発生しました。

ところで、当所は多数の刑事被告人や死刑確定者を収容しているところ、夜間・休日に送付される電報や速達は、弁護士からの重要な連絡や期限が差し迫った文書であることも考えられ、その確実な交付が必要とされます。

については、被収容者に信書を交付する場合は、職員間で当該信書について確実に引継ぎを行うとともに、同種事案の再発防止に万全を期されたい。